

TOEFL ITP®テストお客様各位

### TOEFL ITP®テストにおける Note Taking Policy 変更のお知らせ

平素は TOEFL テストに関し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

TOEFL ITP®テスト作成団体である ETS は、これまで問題冊子への Note Taking(書込み)を禁止しておりましたが、2015 年 12 月 21 日付で、テスト実施中の Note Taking (書込み) を許可する旨、発表がありました。今後の実施におきましては、受験者がテスト中に Note Taking (書込み)を行っても「不正行為」とはなりません。

ETS によると、2017 年から提供を開始する資料(問題冊子、リスニング CD、実施マニュアル)から今回の変更を反映させるとのことです。

あわせて、当協議会で作成している日本語マニュアル、インストラクション CD につきましても、同様に 2017 年からの反映を予定しております。

今回の Policy 変更の詳細については下記の通りとなります。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせくださいますようお願いいたします。

国際教育交換協議会(CIEE)日本代表部

TOEFL 事業部 ITP 業務

TEL: 03-5467-5478

Email: [itpmail@ciecej.or.jp](mailto:itpmail@ciecej.or.jp)

#### 記

—Note Taking Policy 変更の適用時期について

・日本では 2016 年 1 月より、上記変更を適用いたします。

但し、問題冊子、リスニング CD や実施マニュアル上の案内は、いずれも変更以前の内容となっているため、

2016 年中に Note Taking (書込み)を許可して実施するかどうかについては、各実施団体様の裁量にお任せいたします。

—テスト実施について

・Note Taking(書込み)が許可されているのは問題冊子の余白部分です。別途のメモ用紙や、TOEFL iBT®テストで使用されている Scratch Paper の使用は許可されません。

・その他実施の流れ、手順の変更は一切ありません。

—ETS の発表内容は以下 URL から、詳細をご確認いただけます。

※現在 ETS ページ内のリンクからご覧いただけるマニュアル(英語版)は Note Taking Policy 変更を反映していない現行のマニュアルです。

[http://www.ets.org/toefl\\_itp/administration\\_scoring/test\\_procedures](http://www.ets.org/toefl_itp/administration_scoring/test_procedures)

以上

国際教育交換協議会 (CIEE) 日本代表部

TOEFL テストと国際教育交流の CIEE

[www.ciecej.or.jp](http://www.ciecej.or.jp)